(※重点取組(◆)については、見直し部分のみ抜粋)

(公里は収租(▼バーン・いては、兄直し叩刀のか扱件)					
sっぽろ障がい者プラン(現行)の体系 見直し後のイス	見直し後のイメージ				
分野1 理解促進					
活動、福祉教育などの推進					
え従事者などに対する理解促進					
る人に対する権利擁護等に係る啓発・広報					
がい者条例の普及					
等の作成・配布、各種相談窓口の紹介					
事者等の意見反映					
かっとう しゃかい こうけん かっとう りかい そくしん ア活動・社会貢献活動の理解促進					
支援 分野2 生活支援					
が、たいはう ででは、ためでした支援体制、サービス提供基盤の整備					
ある方に対する権利擁護、虐待防止策の推進 ⇒ 分野10へ					
ま防止ネットワーク事業					
・ せいしんか びょういん たんじゃ ちいき せいかっ いこう すいしん 首・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進					
などの普及促進・利用支援・研究開発支援					
Eta Charle Live Live					
事者等の意見反映 P活動・社会貢献活動の理解促進 「大に対応した支援体制、サービス提供基盤の整備 ある方に対する権利擁護、虐待防止策の推進 書防止ネットワーク事業 「・精神科病院入院患者の地域生活への移行推進 などの普及促進・利用支援・研究開発支援					

分	野3	保健•医療	分野3	保 健 · 医療
1	障がし	ハの原因となる疾病の予防対策、早期発見・早期療育の充実		
2	障が	いに対する適切な保健・医療サービスの充実		
3	精神	保健・医療の充実		
分	野4	生活環境	分野4	生活 環境
1	バリ	アフリーに基づくまちづくりの推進		
2	雪対	策、災害時等の安全対策の推進		
•	◆ 冬の	みちづくりプランの推進		
•	▶福祉	於東京 (1/2) (1/2		
•	◆住宅	医防火対策の推進		
•	▶障が	い児者施設の修繕等に対する支援の検討		⇒ 分野9へ
•	to generation description de	る。 もた 時か 内が また から 見 がら がら がら から と		
•	◆災害	時要援護者避難支援対策		
•		『時の緊急受入に関する関係機関との協定		
	◆社会	福祉施設等の安全対策の推進		

分野5 教育•育成	分野5 教育•育成
1 ライフステージに応じた相談支援体制の充実	
◆子どもの権利救済機関の運営	⇒ 分野10へに再掲
2 早期療育の充実	
3 学校教育の充実	
4 卒業後の支援	
分野6 雇用・就労	分野6 雇用・就労
1 個々のニーズに対応した就労相談支援体制の充実	
2 雇用の場の拡大(一般就労、福祉的就労)	
3 福祉施設から一般就労への移行推進	
分野7 情報・コミュニケーション	分野7 情報アクセシビリティ
1 情報バリアフリー化の推進	
2 情報提供の充実	
3 コミュニケーション支援体制の充実	
分野8 スポーツ・文化	分野8 スポーツ・文化
1 スポーツ・文化芸術活動・生涯学習活動に対する支援	

分野9 安全·安心【新規】

- 1 雪対策、災害時等の安全対策の推進(⇒分野4から)
 - ◆冬のみちづくりプランの推進
 - ◆福祉産業共同研究事業
 - ◆住宅防火対策の推進
- ◆障がい児者施設の修繕等に対する支援の検討
- ◆札幌市地域防災計画における災害時要援護対策
- ◆災害時要援護者避難支援対策
- ◆災害時の緊急受入に関する関係機関との協定
- ◆社会福祉施設等の安全対策の推進
- 2 消費者被害の防止
 - ◆消費者被害防止ネットワーク事業(⇒分野2から)

分野10 差別の解消及び権利擁護の推進【新規】

- 1 障がいを理由とする差別の解消の推進
- ◆北海道障がい者条例の普及(⇒分野1から)
- ○障害者差別解消法の適切な運用等について掲載する
- 2 権利擁護の推進
 - ◆権利擁護の推進(⇒分野2から)
 - ◆虐待防止対策の推進(⇒分野2から)
 - ◆福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介(⇒分野1から)
 - ◆障がい当事者等の意見反映(⇒分野1から)
 - ◆子どもの権利救済機関の運営(再掲)